平成24年12月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 平成24年11月27日(火)
- 2 場 所 市役所南別館委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後3時15分
- 5 出席者

小西委員長・瓦田委員長職務代理者・島津委員・酒匂教育長

その他の出席者

池田教育部長・福永教育総務課長・清水学校教育課長・奥田スポーツ振興課長・新宮文化財課 長・稲吉都城島津邸館長・上田山之口教育課副課長・渋谷教育総務課副課長・東教育総務課主 幹

6 会議録署名委員

瓦田委員・島津委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより12月の定例教育委員会を開催いたします。

- 8 前会議録の承認
 - ○小西委員長

平成24年11月定例教育委員会会議録につきましては、すでにお手元に届いていると思いますが、会議録の内容についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○小西委員長

それでは前回の会議録を承認いたします。

- 9 会議録の署名委員の指名
 - ○小西委員長

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議および選挙等に関する規則第15条の規定により、瓦田委員と島津委員にお願いいたします。

10 教育長報告

- 11月定例教育委員会以降の行事等について概要報告(主要なもの)
- (1) コミュニティスクールの導入について

なぜ、コミュニティスクールを都城市に導入するのかという、導入の意図についてお話をさせていただきたい。まず第1点は、学校が直面する課題の解決にあたって、学校力を高めるということが何より重要なことではないかと思う。2点目は、地域の中の学校として地域と学校の連携を一層深め、相互の一体感を醸成するということも大きな目的である。3点目は、学校経営を地域に開いて相互の理解協力を進める中で、学校と地域の活性化と、教育力を高めるということである。このように、今の時代の教育に応えるための取り組みを確実に進めていかなければ、大きく変化する社会・家庭の中で本当に必要な教育は担保できないのではないかと思い、コミュニティスクールの導入を進めているところである。この導入にあたって、学校の校長、教頭、教師の

方々の代表に集まっていただき、事前の準備委員会を開催した。その中で当然ながら都城市の学校運営協議会の規則を作成していかなければならないが、その規則をどうしていくかということについても、先進校を参考にしながら取り組んでいるところである。12月5日の校長会で、校長先生にお話しする機会があるので、導入の趣旨や目的を伝えながら、一層の理解を図っていかなければならないと思う。全学校54校一体となって都城市の教育をさらに推進していきたいと思う。また、教育委員の先生方にもご理解・ご指導をいただきながらしっかりした取り組みを行っていきたい。

(2)人事異動に関して

先週54名の校長先生方とヒアリングを行った。異動に関しては、様々な事情を抱える職員がいる。家庭の状況、例えば親御さんや子どもさんの問題など、一人ひとりの問題に向き合いながら、どうしたらこの職員が活力をもって都城市の教育に携わってくれるだろうかということを様々な知恵を出し人事異動に取り組んでいるところである。たくさんの課題があり、一つひとつしっかりと校長先生の話を聞き、また校長先生も職員のヒアリングをしっかりと行って充実した人事異動ができればいいと思っている。今週から県教委とヒアリングを行うことになっている。今日は午前中に7校実施したのだが、残りの学校も今のような状況で県とのヒアリングを進めていきたい。

(3)地区文化祭について

小松原、高城、沖水、志和池等の地区の文化祭に参加した。どの文化祭も、地域の人たちの思いや一体感が感じられて、本当に素晴らしい文化祭が開催されていた。非常にうれしかったのは、中学生の姿があちらこちらで見受けられたということである。中学生なりに地域の一員としてこの文化祭に自分の役割を感じながら参加している姿は、今後に期待していく子供たちの姿ではないかと思う。地域から見られる存在であるということを子どもたちが認識することが、教育にあたっては非常に大事な部分であると思うので、中学生や小学生の参加について、校長先生に感謝の意を伝えておきたい。本年度も充実した文化祭が開催されてうれしく思っているところである。また、教育委員会としても、全面的に応援をしていかなければならないと思っている。

○小西委員長

ただいまの教育長の報告についてご質問はございますか。

○島津委員

来年から導入といっても、約4か月ということで日数はあまり無いのですが、地域の方にとって、いきなりコミュニティスクールと言われてもそれが何なのか、今までと何が違うのかということが分からないと思いますので、地域住民向けの広報をしていただきたいと思います。なぜコミュニティスクールの導入が必要なのかなど、地域の方のご理解を得られるように努力していただきたいと思います。

○教育長

分かりました。そのように進めて参りたいと思います。

11 議事

○小西委員長

それでは、議事に入ります。本日は、報告8件、議案2件です。

まず、議案第39号「平成24年度12月補正予算について」を教育部長から概要を説明していただきまして、詳細について各課館長よりご説明いただきます。

※教育部長・各課館長より説明

○小西委員長

何か質問がありましたらお願いします。

○島津委員

教育総務課の学校林活用事業について質問なのですが、学校分収林を売却した収入と同額の支 出というのは、再造林するという理解でよろしいのですか。

○教育総務課長

学校と国が共同で所有している林木を売却した場合、国が2割、学校が8割を収入として分割するという制度があり、学校はその歳入を学校の事業に使えるということになっています。例えば、学校の創立記念事業であるとか、施設整備をする際にその歳入を活用していくということになります。

○島津委員

この支出は学校が管理するお金として出ていくということであり、学校でいろいろな企画をして使うことができるということですか。

○教育総務課長

学校に設置されている委員会の口座に入金され、基金として管理していきます。学校で事業内容が確定すれば、それを補助金として使うということになります。

○島津委員

分収林を持っている学校は多いのですか。

○教育総務課長

過去に6校ほど事業をしています。山之口小学校が今年度末に林木を売却予定です。

○島津委員

8割もいただけるというのは非常に良い制度だなと思います。

○教育部長

昔の学校の保護者の方々が、将来の学校のためにと思い、国有林、或いは市有林を借り、造林をして育ててきた分収林なのですが、伐期が来ても当時期待していた価格よりも思ったような価格になっていませんので、伐採をしてお金にするというのが難しい状況にあります。したがって、伐期の契約を変更している学校が多くあります。伐採してお金にした際には、運営委員会の口座に入れて基金に積み立て、そこの中で何に使うのかを決めていきます。価格が低迷して、今は売るに売れない状況であります。

○小西委員長

それでは、議案第39号を決定します。

続いて、報告第65号「専決処分した事務について(平成24年度都城市教育委員会名義後援について)」を教育総務課長よりご説明をお願いいたします。

※教育総務課長より説明

○瓦田委員

みやぎんマネーセミナーは、子どもたちへの広報はされているのですか。

○教育総務課長

子どもたちに金銭感覚を身に付けさせる、お金の流れの仕組みを教えるといった教育的な内容 で、おそらく県内各地に広報をしていると思います。

○小西委員長

それでは、報告第65号を承認します。

続いて、報告第66号「平成25年度都城市立小中学校の入学式の期日を定めることについて」、報告第67号「学校医の残任期間における委嘱について」を学校教育課長よりご説明お願いいたします。

※学校教育課長より説明

○島津委員

報告第66号の小中学校の入学式の期日についてですが、今年も小学校が4月10日で中学校が4月9日ということなのですが、毎年この日にちと決められているのか、授業日数から換算してこの日にちになるのか、もしルールがあれば教えてください。

○学校教育課長

入学式の期日は、校長の意見を聴いて教育長が定めることになっています。始業式から何日あるかということも関係してきますが、基本的には4月9日、10日あたりで曜日がうまくはまるところになることが多いようです。

○小西委員長

市議会と重なって卒業式に出席ができない人が多いように思います。議員の皆さんも地域の卒業式に出席したいようです。日程の調整はできないのですか。

○学校教育課長

卒業式は教育長の意見を聴いて校長が決定します。中学校の場合は、だいたい高校合格発表の 次の日となっています。小学校の場合は、終業式の前日が卒業式です。

○小西委員長

議会のスケジュールが決まっているのだが、それを考慮できないかということを議員さんたちがよくおっしゃいます。やはり地域の卒業式に行きたいということをおっしゃっています。

○教育部長

議会についての日程は、議会運営委員会で決めますので、3月議会の日程を決めるにあたって、中学校の卒業式が決まっていればそれに合わせて日程を組むのかは議会側が決めていくことになります。そういった議論がなされているようですから、調整がうまくいけば可能であると思います。

○小西委員長

それでは、報告第66号、報告第67号を承認します。

続いて報告第68号「第67回南九州駅伝と競走大会開催要項の一部を改正する要項の制定について」、報告第69号「平成24年度都城市スポーツ賞について」をスポーツ振興課長よりご説明お願いします。

※スポーツ振興課長より説明

○小西委員長

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、議案第68号、報告第69号を承認します。

続いて、報告第70号「平成24年度生きがいふれあいフェスタ「山之口」開催要項の制定について」を山之口教育課副課長よりご説明お願いします。

※山之口教育課副課長より説明

○瓦田委員

昨年度はだいたいどのぐらい集客できたのですか。

○山之口教育課副課長

500名弱の集客数でした。今年も500名を目途に、少し増えてくれればいいなと思っております。

○瓦田委員

年々充実しているように感じますね。

○山之口教育課副課長

予算の関係もありまして厳しい面もあるのですが、皆さんが喜んでくださる講演をと考えております。

○瓦田委員

坂井淳子さんは、大変面白いトークをなさいますのでとても良いと思います。

○小西委員長

それでは、報告第70号を承認します。

続いて、報告第71号「都城島津邸本宅展示「家族の肖像」開催要項の制定について」、報告第72号「都城島津家入部660年記念常設展「都城と島津660年の旅」開催要項の制定について」及び議案第40号「都城島津邸の正月開館について」を都城島津邸館長よりご説明お願いいたします。

※島津邸館長より説明

○瓦田委員

家族の肖像では写真は何点ほど展示されるのですか。

○島津邸館長

家族の肖像は主催が県立図書館であり、島津邸は実際には場所を貸すだけで企画には立ち入っておりません。おそらく、お手元の資料に掲載されている写真は展示されることになると思います。

○小西委員長

それでは、報告第70号、報告第71号を承認し、議案第40号を決定します。

12 その他

○図書館祭りについて

※小西委員長より報告

○次回1月定例教育委員会日程について

日時 平成25年1月9日(水)13時30分から

会場 南別館委員会室

○2月定例教育委員会開催日程について

日時 平成25年2月14日(木)

○2月臨時教育委員会について

日時 平成25年2月25日(月)

以上で、12月定例教育委員会を終了します。